

多治見市都市計画審議会 議事録

平成28年6月27日（月）午後2時00分、多治見市役所本庁舎5階全員協議会室で開催し、本会議に付した議事は次のとおりである。

議 事

○諮問

第1号議案 多治見都市計画用途地域の変更について

第2号議案 岐阜県立多治見病院地区地区計画の決定について

本会議の出席者は次のとおりである。

学識経験者	松本 直司（会長）	市議会議員	加藤 元司	市民委員	都築 朋子
〃	宮浦 哲也	〃	安藤 英利		
〃	古川 敏之	〃	石田 浩司		
〃	松浦 晃	〃	若尾 靖男		

本会議に参考人として出席した者は次のとおりである。

多治見市 副市長 佐藤 喜好

本会議の書記は次のとおりである。

多治見市役所 都市計画部 日比野 昌雄

多治見市役所 都市計画部 黒川 哲

多治見市役所 都市政策課 河地 孝彦

多治見市役所 都市政策課 永井 徹

多治見市役所 都市政策課 島津 和世

本会議の傍聴者 なし

<p>事務局 (河地課長)</p>	<p>定刻となりましたので、ただいまより平成28年度第2回多治見市都市計画審議会を開催いたします。</p> <p>本日は、委員のみなさま全員にご出席いただいておりますので、審議会の開催要件を満たしていることをご報告させていただきます。</p> <p>それでは、今回から新たに委員となられた方が4名いらっしゃいますので、ご紹介させていただきます。新委員の方へは、本来であれば市長が直接委嘱状をお渡しさせていただくところですが、本日は机上に配布させていただいておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p><委員紹介：お名前を読み上げ></p> <p>それでは、これより議事進行を会長に譲りたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>多治見駅の南にある木もだいぶ大きくなってまいりました。多治見市の方針として「木」と「緑」がありますが、「緑」はだいぶ増えてきているようですし、「水」については駅の北側に新しくできましたね。うるおいのある空間をまちの中に増やしていきますと人が集まってきますし、そういう空間に親子で訪れて、子どもたちが遊ぶ姿がみられるようになるといいのではないかと思います。</p> <p>本日の審議会は午後3時までを予定しております。ご協力をお願いします。</p> <p>それでは次に佐藤副市長からご挨拶いただけるということですのでお願いします。</p>
<p>副市長</p>	<p>こんにちは。本日、市長は国際ライオンズクラブの会議のため福岡に出張しておりますので、新任委員の皆様には恐縮ですが、委嘱状を机上に置くこととさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>さて、先日の熊本地震に伴い、市として支援できることはないかということで職員の派遣や義援金の募集を行いました。義援金については市内の公共施設に募金箱を設置するなどして、約1000万円強が集まりましたので、本来ですと赤十字社を経由して送金するところですが、送金先に短時間のうちに確実に送金できた方がよいだろうということで、4つの自治体へすでに直接送金をさせていただきました。</p> <p>今回の市長行程の中では、送金先の自治体の首長とも面談することとしております。</p> <p>多治見市に関しては、駅北で、まさに十数年かけて「水」と「緑」を検討してきた「虎溪用水広場」がオープンすることができました。</p> <p>オープンには非常に多くの方に来ていただきましたが、これを今後いかに活用してまちの活力を高めていくかが重要になると考えています。</p> <p>特に、今年の3月以降は合併関係事業で多くの新規事業が竣工してまいりました。3月には星ヶ台の統合保育園のオープン、あるいは新火葬場の供用開始、6月にはモザイクタイルミュージアムと駅北広場のオープンがありました。</p> <p>財源としては合併特例債によるものですが、今後はしっかり管理して、皆様に育てていただきたいと思っています。</p> <p>今後も都市計画の案件についても色々出てくるかと思いますが、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>モザイクタイルミュージアムに行ってきましたが、皆さんにもぜひ行っていただきたいと思います。</p> <p>とてもよい美術館で地元の方が案内してくださいますが、単体で人を呼ぶのは難しいところがあります。せつかく行くのであれば、食事やお茶を楽し</p>

めるところがあればよいと思いますし、見る場所だけではなく、まちなみにも工夫があるといいのではないかと思います。作っているところが見れるまちなみになればよいと思いますし、そこで体験ができればなお良いのではないかと思います。

次に、多治見市都市計画審議会条例施行規則第7条に規定する議事録署名者の指名を行います。よろしくをお願いします。

では、ここで前回の議事録について確認をいたします。

発言いただいた委員の皆様には、先に内容の確認をさせていただいておりますので、概要について事務局、説明をお願いします。

それでは副市長は公務によりここで退席されます。

<副市長退席>

事務局

それでは、説明させていただきます。

(河地課長)

<修正箇所について説明>

その他には修正等ございませんので、本日も異議等ないようでしたら、この内容で確定したいと存じます。

会長

それでは、議事録の内容について、訂正等ございませんでしょうか。

<意見なし>

会長

訂正等ないので、この内容で公開することとします。

それでは前回の議事録署名委員には、後日署名をお願いしたいと思います。

では、議題に入ります。

第1号議案「多治見都市計画用途地域の変更について」、第2号議案「岐阜県立多治見病院地区地区計画の決定について」は、関連していますので一括説明いたします。それでは事務局、説明をお願いします。

事務局

それでは、第1号議案及び第2号議案について説明いたします。

<第1号議案及び第2号議案について説明>

以上で説明を終わります。

会長

ただ今の説明について質問等ございませんか。

委員

今回、「医療施設地区」と「関連施設地区」に分けておられますが、今回は容積率の引き上げ以外に変更となる部分はありませんか。

事務局

今回の変更点は大きく分けて2点ございます。まず「準工業地域」というベースの用途は変更せず、容積率のみを変更するという点ですが、県病院の診療棟建替えにおいて現在の容積率を超えた建物を計画されるということで、容積率が不足するので引き上げてほしいという要請を受けて、この内容を検討いたしました。ただし、容積率を引き上げた後で、仮に県病院が移転してしまうことになってしまった場合、「病院」を建てるために

容積率を引き上げますので、「医療施設地区」では「病院」や「関連施設」なら建てられるというような、用途を限定した地区計画を提案するものです。

委員 入口にある駐車場は「関連施設」となっていますが、川側にある奥の駐車場は「関連施設」にはならないのでしょうか。

事務局 県病院の現時点での建て替え計画では、中央診療棟は現在川側にある駐車場の位置に新しく建てられることになっており、現在の中央診療棟がある場所は、一部が駐車場となる予定です。現在、北側にある駐車場は、立体駐車場になる予定ですので、浄化センターに入る市道を境として北側を「関連施設地区」、南側を「医療施設地区」として用途を限定することとしています。

会長 そうなると、中央診療棟のところに作られる駐車場を含めて容積率が300%になり、北側は200%のままということですね。

事務局 そうなります。また、南西側の地区計画から外れている部分についてですが、ここは多治見市の所有地で現在駐車場になっていますが、土岐川を横断する下水道の横断施設の計画がありますので、今回の指定区域からは外しています。

委員 用途地域の変更は県病院からの要請だからできるのか、民間の病院から要望があった場合でも変更ができるものなのでしょうか。

事務局 基本的には個々の事情に応じた変更はいたしません。県病院が東濃地域の3次医療を担うという役割を鑑みて、今回は容積率を引き上げることといたしました。万が一、県病院が移転してしまうということになれば、容積率は引き下げる予定です。

委員 住民説明会も行われていますが、地元の方からはどのような意見があったのでしょうか。

事務局 建て替え計画に対しての個々の要望はなかったと聞いています。県病院の職員の方に対する通勤事情への要望などはあったようです。

(河地課長)

委員 5mの壁面後退についてですが、「医療施設地区」に該当する部分が全て対象となるのでしょうか。

事務局 「医療施設地区」について道路境界から壁面の位置を5m後退してくださいということになります。これは、容積率300%に引き上げると、その分建物を高くすることができるため、圧迫感を感じないように設けたものです。

委員 川側の駐車場がなくなると、それによって駐車場の用地が狭くなると思います。北側は立体駐車場にするということですが、中央診療棟を壊した後の駐車場も立体駐車場になるということでしょうか。駐車可能台数などがわかれば教えていただきたいと思います。

事務局 駐車台数は把握していませんが、現在の中央診療棟と北側の駐車場の場所に立体駐車場、浄化センターに入る市道に隣接する医師住宅や保育所の場所も取壊して立体駐車場にする予定となっています。

委員 道路の幅員9mの拡幅についてですが、県道部分も広げるとのことでしょうか。

事務局 県道交差点から土岐川までの道路の幅員を9mに広げまして、片側に歩道をつける計画となっています。

(河地課長)

委員	入口に店舗がありますが、それらを壊して拡幅するということでしょうか。
事務局 (河地課長)	現在の道路を西側に、県病院側に拡幅する予定となっています。該当する地権者の方へは、県病院側が交渉されて買収についてはおおむね合意をいただいていると聞いております。
委員	市民病院の容積率はどうなっていますか。
事務局 (河地課長)	用途地域が商業地域ですので、容積率は400%です。
委員	建物を建てるにあたっては、土岐川の氾濫を想定した検討もされているのでしょうか。
事務局 (河地課長)	市で浸水対策の実行計画の中で、床上浸水をなくす方針で進めており、浄化センターの区域内では土岐川右岸ポンプ場の増設工事も進めていますので、工事が完了すれば大きな浸水もないと思っておりますが、県病院側でも浸水対策については考えていらっしゃると思います。
委員	一級河川なので、土岐川の堤防など、国も関係してくるのでしょうか。
事務局 (河地課長)	堤防については、嵩上げ工事の段階ですでに水位を想定して作っておられますので大丈夫だと思いますが、建設の際には当然河川協議もしながら進めていかれることと思います。
会長	他にご意見等ないようでしたら、この内容で承認ということよろしいでしょうか。 <異議なし>
会長	それでは最後に、事務局からその他連絡事項等あればお願いします。
事務局 (河地課長)	次回審議会の開催についてお知らせします。 今回は8月22日(月曜日)午後1時30分から、本庁舎5階全員協議会室で開催いたしますのでご予約をお願いいたします。
会長	以上で本日の議題が全て終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。
事務局 (河地課長)	最後に都市計画部長より挨拶申し上げます。 <都市計画部長あいさつ>
事務局 (河地課長)	以上を持ちまして、第2回多治見市都市計画審議会を終了いたします。ありがとうございました。

(午後2時30分終了)